

平成 28 年度 CO2 排出削減対策強化誘導型技術開発・実証事業 (二次公募) の採択案件について

平成 28 年 9 月 12 日 (月)

環境省地球環境局地球温暖化対策課
地球温暖化対策事業室

直 通 03-5521-8339

代 表 03-3581-3351

室 長 福島 健彦 (内線 6771)

室長補佐 池本 忠弘 (内線 6791)

担 当 岡野 泰士 (内線 6780)

環境省水・大気環境局自動車環境対策課

直 通 03-5521-8301

課 長 瀧口 博明 (内線 6520)

課長補佐 松岡 禎典 (内線 6526)

担 当 勝亦 淳樹 (内線 6577)

この度、平成 28 年度事業に応募のあった技術開発・実証事業 (二次公募) のうち、5 件を選定し、採択することとしましたのでお知らせします。

1. 事業の概要

CO2 排出削減技術の開発・実証は、CO2 排出削減量の拡大及び地球温暖化対策コストの低減を促すとともに、当該技術が社会に広く普及することにより、低炭素社会の創出に資する取組です。一方、民間に委ねるだけでは必要な CO2 排出削減技術の開発が必ずしも十分に進まないことから、本事業により、将来的な地球温暖化対策の強化につながる CO2 排出削減効果の優れた技術の開発・実証を主導し、CO2 排出量の大幅な削減を目指します。

2. 審査方法

外部専門家からなる CO2 排出削減対策技術開発評価委員会において、ヒアリングを行った上で、以下の観点から採否等について審査を実施しました。

1. 技術課題の妥当性…重点課題に相当する技術課題か。本事業の対象に合致しているか。
2. 技術的意義…技術に新規性 (先導性)、実用性、発展性があるか。
3. 政策的意義…国の地球温暖化対策上の政策的必要性 (対策強化につながるか、対策コストの低減につながるか等) が高いか。
4. 目標設定・達成可能性…技術開発成果の性能目標 (機器、システム単体での CO2 削減効果を含む) の設定は妥当かつ十分であるか、目標の達成が見込まれるか。
5. 実施体制・実施計画…事業実施体制・実施計画が、技術開発内容や目標から妥当であるか。
6. 事業化・普及の見込み…早期の事業化及びその後の普及が見込まれるか。普及による社会全体での CO2 削減効果が相当程度見込まれるか。

7. 総合評価…1. ~6. の観点に加え、8. 技術開発経費の妥当性や総事業費に対する CO2 削減効果（費用対効果）等、それ以外の観点も含めた総合評価。
8. 技術開発経費の妥当性…開発に要する経費は妥当か。妥当、やや経費過剰、非常に経費過剰の三段階。

3. 審査の結果

公募期間：平成 28 年 5 月 23 日～6 月 21 日

ヒアリング実施日：平成 28 年 7 月 13 日～7 月 26 日

応募件数：34 件 採択件数：5 件（別紙参照）